

9 受理

9.1 メール通知（受理）

審査が終了すると、次のメールにより申請者本人及び申請手続担当者あてに通知されます。

[申請受理の通知メールの例]

[業者名]様

変更届受付における審査の結果、届出が受理されましたので、お知らせ致します。

全廃業届、一部廃業届、認定辞退届の方は変更届の部分を、それぞれ全廃業届、一部廃業届、認定辞退届に読み替えてください。

「資格認定申請 インターネット受付」ホームページ（以下のURL）より、審査状況等をご確認下さい。

URL <https://nyusatsu-shikaku-shinsei.e-kanagawa.lg.jp>

【ご注意】このメールは発信専用です。返信しても受信できませんのでご了承ください。

----- 以上 -----

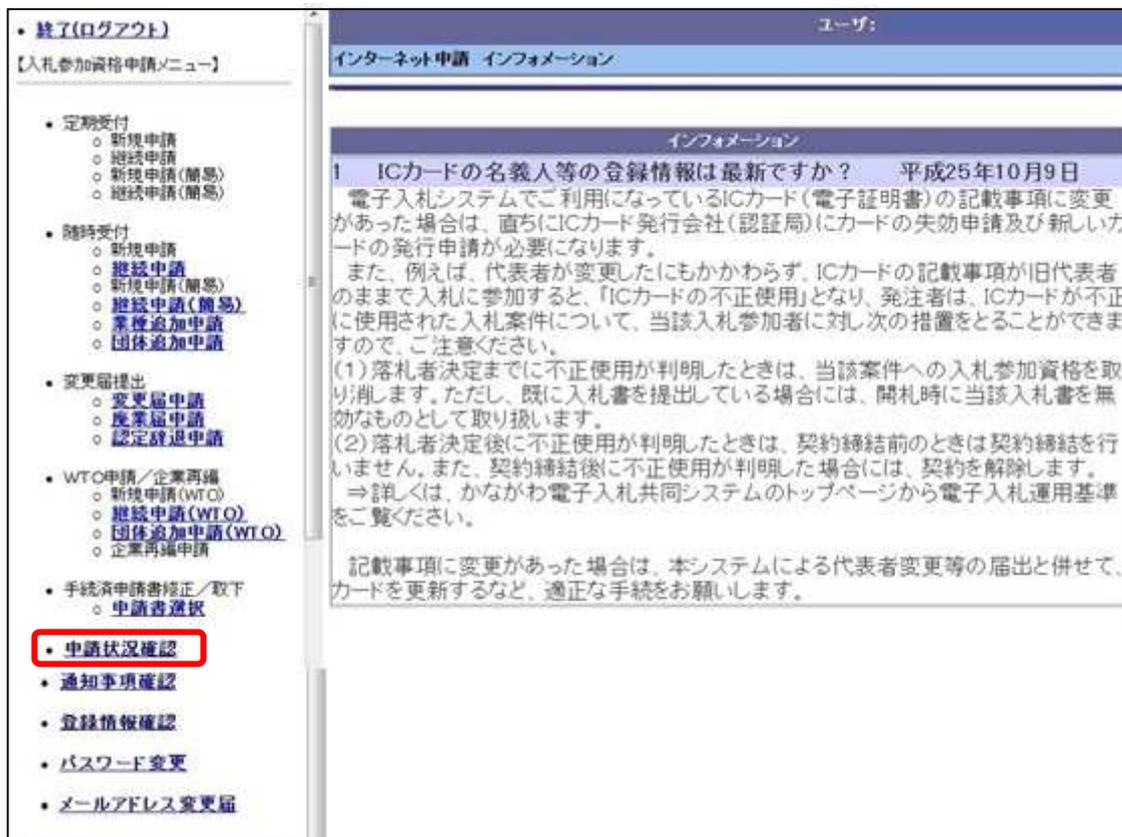
送信元 [団体名]・資格申請システム

申請書の進捗状況は「審査中」から「手続終了」に変わります。

なお、審査担当者が職務権限により申請データの修正を行った場合には、上記の受理のメールが送付されませんが、申請書の進捗状況は「手続終了」になります。

メールアドレスが正しく登録されていても、ネットワークやプロバイダの状況、メールソフトの設定など様々な原因によりメールが受信できない場合があります。その場合は、メール受信ソフトの設定の確認や、ご利用されているプロバイダなどにお問い合わせください。

10 申請状況の確認



申請状況確認は、作成した申請書データが、現在どのような進捗状況（一覧参照）であることを表示します。

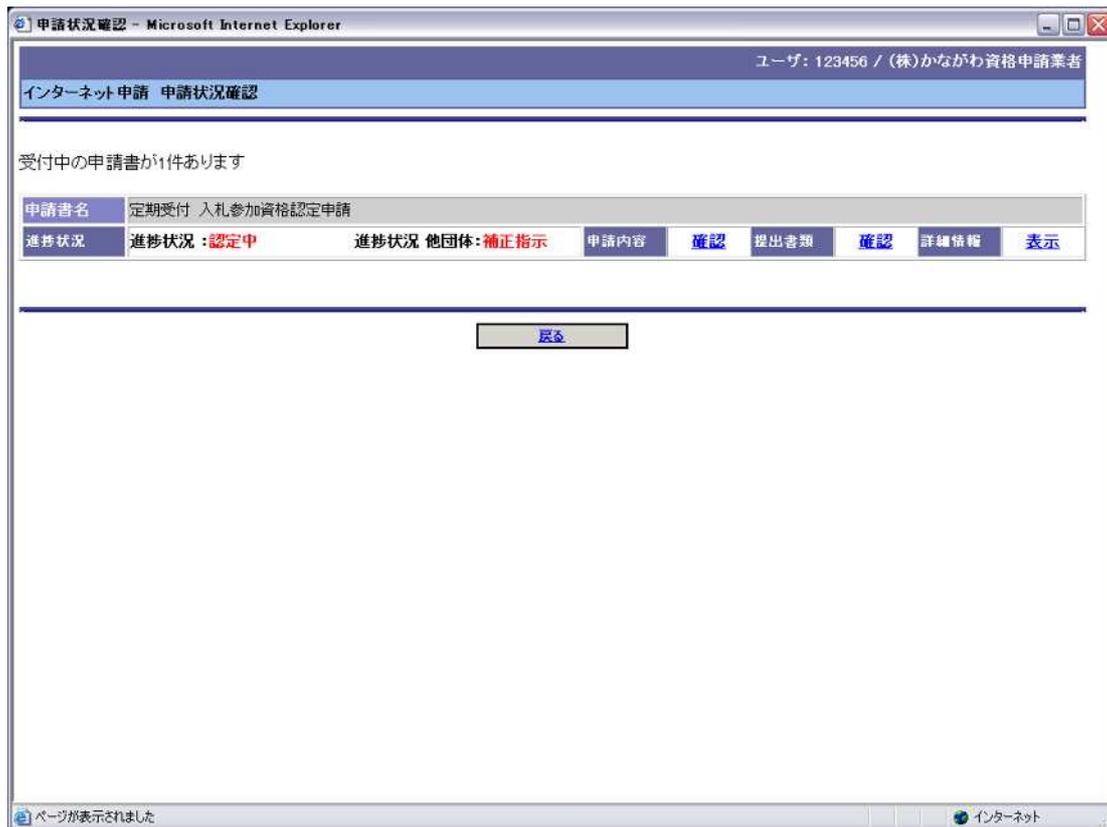
進捗状況	説明	帳票等	表示対象
作成中	申請書入力画面で「入力内容保存」により保存中の状態	申請書	変更届、認定辞退届
審査中	申請データの「送信」が終了し、県および各団体が審査中の状態	申請書	変更届、廃業届、認定辞退届
手続終了	各手続きが終了した状態	申請書	変更届、廃業届、認定辞退届
不認定	県または各団体の審査において、申請内容に虚偽の内容がある等の理由で届出が受理されなかった状態	申請書	変更届
補正指示	県または各団体の審査において、申請内容に不備がある等の理由で補正の指示を受けた状態	申請書、補正指示書	変更届

データ送信後、手続済申請書修正/取下の申請書選択メニューから申請データを参照した場合も同じ表示になります。その場合は、データを再送信してください。

また、次の各種帳票を出力することができます。

- ・申請書
- ・申請書類の送付に必要な帳票類（誓約書、宛先、送付先別書類一覧表）
- ・進捗状況に応じて発行される通知書等（補正指示）（変更届のみ）

10.1 申請状況確認画面

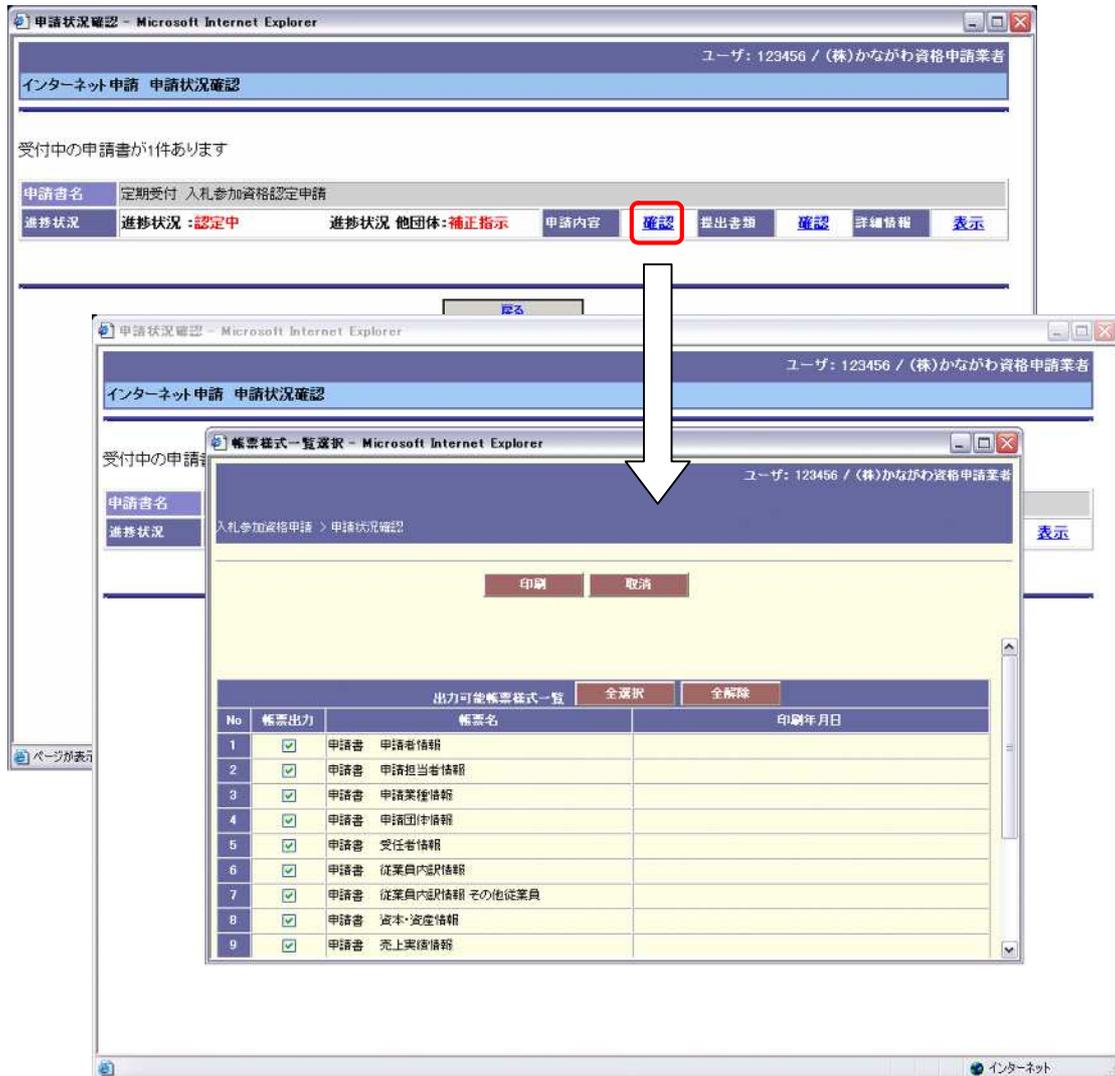


現在、提出中（作成中）の申請書の進捗状況が表示されます。

進捗状況は、県とその他の団体に分けて表示されます。

他団体欄の表示は、最も審査の進捗が進んでいない団体の進捗状況が表示されますが、申請書の補正を求めている団体が1団体でもある場合、他団体欄の表示は「補正指示」と表示されます。

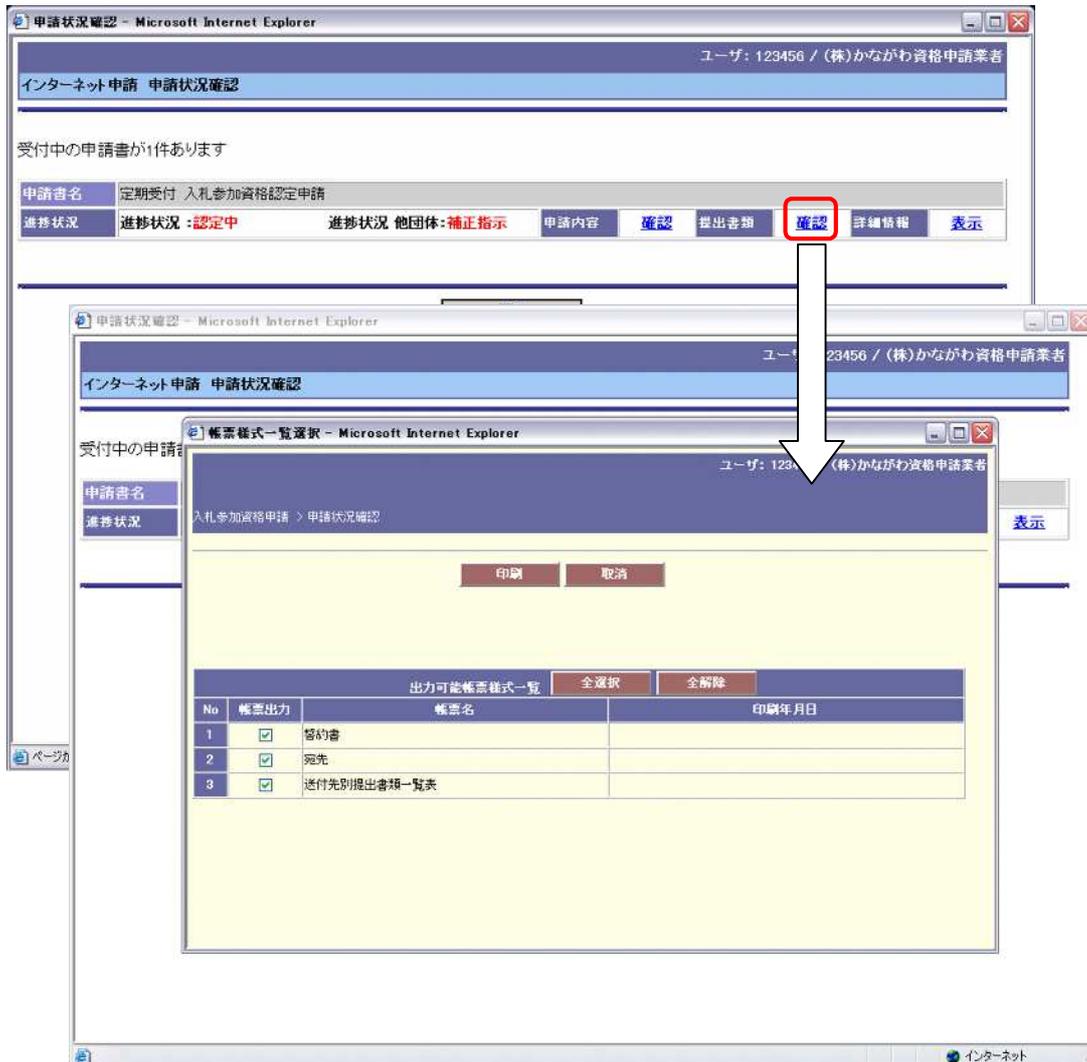
10.2 申請内容確認



「申請内容」欄の **確認** リンクをクリックすると申請書の印刷画面が表示されるので、申請データを送信した後に申請した内容を確認することができます。

ここで出力した申請書には、送信時にシステムが受け付けた際の「受付番号」が印字されますので、「受付番号」の保管の意味でも活用してください。

10.3 提出書類確認



「提出書類」欄の **確認** リンクをクリックすると申請書類の送付に必要な帳票類の印刷画面が表示されます。

申請データを送信した後に、申請書仮受付票印刷の画面で印刷をしなかった等の場合には、この画面から出力します。

印刷の手順は、「[6.4 申請書仮受付票発行](#)」をご参照ください。

なお、廃業届及び認定辞退届については、原則として提出書類は不要です。ただし、代理申請の場合は、申請手続きにかかる委任状の提出が必要です。委任状は、「[かながわ電子入札共同システム](#)」のホームページにあります。ダウンロードして使用してください。

また、送付先別提出書類一覧表は出力されません。

10.4 申請状況確認詳細

【補正指示の例】

インターネット申請 申請状況確認

ユーザ: 123456 / (株)かながわ資格申請業者

受付中の申請書が1件あります

申請書名: 定期交付 入札参加資格認定申請

進捗状況: 進捗状況: **審査中** 進捗状況 他団体: **補正指示** 申請内容 履歴 提出書類 履歴 詳細情報 **表示**

インターネット申請 申請状況確認詳細

ユーザ: 123456 / (株)かながわ資格申請業者

申請書名: 変更届

団体名	進捗状況	団体名	進捗状況	団体名	進捗状況	団体名	進捗状況
神奈川県	手続き終了 <input type="button" value="印刷"/>	平塚市	補正指示 <input type="button" value="印刷"/>	鎌倉市		藤沢市	審査中 <input type="button" value="印刷"/>
小田原市		茅ヶ崎市		逗子市		相模原市	審査中 <input type="button" value="印刷"/>
三浦市		秦野市		厚木市	手続き終了 <input type="button" value="印刷"/>	大和市	
伊勢原市		海老名市		座間市		南足柄市	
綾瀬市		葉山町		寒川町		大磯町	
二宮町		中井町		大井町		松田町	
開成町		箱根町		湯河原町		愛川町	
清川町		広水企業団					

申請をしている団体の進捗状況が、【認定】【補正指示】【不認定】の場合に【認定通知書】【補正指示書】【不認定通知書】を印刷することができます。

「詳細情報」欄の **表示** リンクをクリックすると詳細情報画面が表示されます。県および各団体の申請状況が表示され、「補正指示」の場合は、「印刷」ボタンが表示されます。ボタンをクリックすると申請状況に応じた帳票が出力されます。

廃業届及び認定辞退届は、印刷できる帳票はありません。

これらの帳票の発行にあたっては、県または団体から、それぞれの通知書を発行した旨をメールにより案内します。案内があった際には、この画面から帳票を出力し内容を確認してください。

上図の画面例は、審査により補正指示の団体があった場合です。

平塚市が「補正指示」となっているので、「印刷」ボタンをクリックすると「補正指示書」の印刷画面が表示されます。補正指示書には平塚市からの補正指示の内容が記載されています。

[補正指示書の例]

補正指示書		
▼申請又は届出		
主(国) 1.□	123456	
申請区分	継続申請	
受付番号	000024562	
受付日	平成17年8月27日	
所在地 <u>東京都八王子市</u>		
〒 <u>〇〇町△-〇-□</u>		
番号又は名称 (特) <u>かたがお資格申請番号</u>		
申請手続者部署名 <u>建設事業部〇〇部</u>		
申請手続者役職名 <u>〇〇部長</u>		
申請手続者氏名 <u>井谷川太郎</u>		
申請手続者FAX <u>0123-4567-8900</u>		
補正指示日 <u>平成17年8月29日</u>		
補正指示団体 <u>平塚市</u>		
事務担当者 <u>平塚資格審査担当</u>		
連絡先 <u>0123-9999-5599</u>		
<p>登録入札告知資格にかかる次の申請又は届出について不備がありましたので、次の補正指示内容を確認していただき、補正期限までに申請書等を修正し、又は不足書類を送達してください。なお、補正期限までに修正又は不足書類が送達されないときは、認定又は受理できない場合があります。</p>		
▼不足添付資料内容		
▼申請書又は届出書の補正指示内容		
項目	補正情報	補正指示内容
1	受任者情報詳細	内訳番号1の受任者の住所が誤っています。修正してください。